

第3回文京区リサイクル清掃審議会 会議録要旨

I 日 時 平成29年3月17日（金） 午後3時00分～4時53分

II 場 所 文京シビックセンター24階第1委員会室

III 出席者

【学識経験】 藪田雅弘（会長）、南部和香

【委 員】 諸留和夫、福永喜美代、阿曾有彦、三浦香代子、小西孝蔵、村田重子、岡本武史、
石塚隆記、堀部史郎、村田薫

【幹 事】 曳地資源環境部長、小澤文京清掃事務所長、榎戸リサイクル清掃課長

IV 配付資料 ○報告事項

資料第5号 平成27年度ごみ収集量、資源回収量及びし尿収集量・処分量について

資料第6号 文京区一般廃棄物処理基本計画の進捗管理シート

資料第7号 平成28年度「目標達成のための具体的施策」進捗状況評価

【参考資料】

資料ー1 文京区のリサイクルと清掃事業2016

V 開会

○**藪田会長** お待たせいたしました。時間になりましたので、第3回文京区リサイクル清掃審議会を開会したいと思います。よろしくお願いします。

皆様、大変お久しぶりでございます。前回、私、中防のほうに参りませんでしたので、それから相当期間があきまして、元気な姿を拝見できてうれしい限りでございます。また、きょうは大変天気がよくて、もう、そろそろ来週あたりは桜が咲くということですので、文京区は桜というのは、豊島区がソメイヨシノの名前の発祥だということですが、日本人はソメイヨシノ大好きですから、大いにお弁当でも持ってお出かけいただきたいなと思います。

審議会におきましては、基本的なことをお話させていただきますと、会議録作成のための発言を録音いたしますので、よろしくお願いしますということです。また、前にマイクがございますので、そのマイクで拾って録音いたしますので、ご発言の際には挙手の上、必ずお手元のボタン、何となく話しているぞという、そういう印があるところを押していただいて、ご発言されますようお願いしたいと思います。

それでは、本日の進行はお手元の次第に沿って進めさせていただきます。次第、ございますでしょうか。1開会、2議事、3閉会となっておりますので、司会者の務めとしては予定どおり、時間どおり閉会にもっていくということだと思いますが、きょうはよろしくお願いしますと思います。

まず、本日の審議会の成立の報告と、資料の確認を事務局からお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○**事務局（榎戸）** リサイクル清掃課長です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、ご出席いただいております委員の数は12名でございます。委員定数の2分の1以上の出席をいただいておりますので、文京区廃棄物処理及び再利用に関する条例第77条の規定によりまして、審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

次に、資料の確認をさせていただきます。本日、必要となる資料は事前にお送りしておりますが、まず、資料第5号「平成27年度ごみ収集量、資源回収量及びし尿回収量・処理処分量について」でございます。二つ目、資料6号の「文京区一般廃棄物処理基本計画の進捗管理シート」、資料第7号の「平成28年度目標達成のための具体的施策進捗状況評価」です。それから、本日、議題と関連する資料といたしまして、参考資料1「文京区のリサイクルと清掃事業」、いわゆる事業案内の2016年版。

また、一般廃棄物処理基本計画をお持ちいただくようお願いしているところでございます。

なお、本日の議題とは直接関係ございませんけれども、「B u n k y o ごみダイエット通信」の第22号、第23号。東京二十三区清掃一部事務組合が発行している「ごみレポ23」の2017年版。それから、これは環境政策課で作成しました「文京区環境基本計画」の概要版。こちらを机に配置させていただいております。

文京区環境基本計画につきましては、平成11年度に作成した計画を、近年の環境変化に伴う喫緊の課題に対応するために計画期間を繰り上げて、今年度改定を行ったところでございます。本日はご紹介ということで机の上に置かせていただきました。

以上の物がお手元にございますでしょうか、よろしいですか。

(はい)

○事務局（榎戸） それでは、事務局からは以上です。

○藪田会長 どうもありがとうございました。

今回は、特に文京区の環境基本計画概要版が配付されていると思いますけれども、私の知る限り、環境の審議会とごみの審議会が情報を、このように共有するというのはとても大事なことであるにもかかわらず、意外と、それをしてこなかった自治体が多いという感じがいたします。

確かに、この環境基本計画の概要版を見ますと、基本目標として2番目に、資源を有効利用するということと、ごみの減量に取り組むまちだと、文京区は自然循環のまちづくりをやるのだということが明白に定められておまして、そうすると我々の責務というのは、当然ながら、ごみの減量化。資源をどうやって大事にして、それをうまく使って、できるだけごみを出さないという方向性を、ここでは議論するわけですが、そういった議論が環境基本計画の中にも含まれると、それが整合的であるということが必要でありますので、その意味では、こういうことが配られたということ自体は極めてよかったなというふうに思います。

ですから、機会があれば、環境基本計画の概要版ではなくて、環境基本計画をごらんになって、ごみがどのように取り扱われているかということも見ていただくと、いいかなと。概要が書かれていますので、基本的には資源を循環させるということ。ここでは2Rということではなくて、3Rと文面に出ておりますが、それでも背後には2Rが大事ですよというようなことが出ていますし、それから廃棄物を適正に処理するという、そういうことが書かれていますので、どうかチェックしておいていただければというふうに思います。

それでは、一応、資料が全員に配付されているということでございますので、議事に沿って進めたいというふうに思います。

まず、第1の議題ですが、平成27年度ごみ収集量、資源回収量及びし尿収集量・処分量につ

いてということで、資料の第5、これについて話を始めさせていただきたいと思います。

これについて、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局（榎戸） それでは、資料第5号についてご説明いたします。今回ご報告いたしますのは、27年度のデータでございまして、例年ですと8月ぐらいに、清掃一組から23区のごみについて情報提供がされて、その後、確定していくものでございます。毎年、審議会で報告をしているものでございますが、今回、27年度の報告を、28年度の終わりに報告するのも、タイミングをのがしているのです、こちらのほうは簡単に説明をさせていただきまして、28年度の状況につきましても、まだ100%集計は終わっていない状況ではありますが、合わせて報告させていただきたいと考えてございます。

それでは、まず、資料のご説明でございます。まず、全体としまして、清掃一組から提供されております23区全体のものが2ページから4ページまで。文京区のほうで作成したものが5ページから8ページまでとなっております。

まず、23区全体の状況を説明しますので、2ページをごらんください。（1）ごみ収集及び持ち込みごみ量の部分でございます。平成27年度における23区全体のごみ量につきましては278万トンで、26年度比プラスで665トンの増加となっております。こちらの内訳ですが、初めに区の収集の分ですけれども、可燃ごみが約170万9,000トンで26年度比で0.2%減少、不燃ごみが約5万8,000トンで、26年度比で10.1%の減少、粗大ごみのほうが約5万7,000トンで3%の増加でございます。

また、民間の収集業者が清掃工場まで直接持ち込むという、その下にある持ち込みごみにつきましては96万トンで、26年度比で1%の増加となっております。23区全体では、区収集のごみが若干減少する一方で、持ち込みのごみが増加しましたので、トータルとしまして26年度と27年度を比較しますと微増の状態でございます。

続きまして、3ページをごらんください。こちらは23区全体の資源回収についてでございます。真ん中の回収形態別回収量の部分の合計の表をごらんになっていただきたいのですが、23区全体の資源回収量は約55万2,000トンという数字でございました。これは26年度と比較しまして、量にして1,792トン、率にして0.3%の増加でございます。

続きまして、4ページをごらんください。こちらのほうは23区全体のし尿等収集処理量の部分でございます。（1）のし尿収集量をごらんになっていただきたいのですが、23区全体のし尿等の収集量につきましては1万5,000トンで、全体を通して3.1%の減少でした。文京区ではし尿は発生していませんが、下の浄化槽やビルピット汚泥・ディスプレイ汚泥につきまして

は発生しているところでございます。

続きまして、5ページにお進みください。こちらから文京区の実績についてのご説明でございます。1番、ごみ量の表の27年度のところをごらんください。可燃ごみのほうが4万522トンで26年度比の0.3%の増加、不燃ごみのほうが1,666トンで1.5%の減少、粗大ごみのほうが1,254トンで2.3%の減少でございます。

なお、収集した粗大ごみの一部については、資源化を行っておりまして、その部分が、こちらに参考として載せてございます。その他、先ほども申し上げました民間業者への持ち込みごみの分につきましては、文京区では2万2,551トンで2.8%の減少という状況でございました。

以上、合計しますと、ごみの量につきましては6万5,933トンとなり、26年度比で0.9%の減少でございます。

次に、その下の2番の資源回収量の27年度をごらんください。27年度の合計として、単位はキログラムになりますが、トンに換算しまして1万4,047トン、26年度と比較して3.7%減少しているところでございます。この1万4,047トンの内訳、品目別実績が、その下にございます。この説明は、今この場では割愛します。

また、6ページにお進みいただきまして、同じく、拠点回収、集積所回収、集団回収の回収方法別に実績を載せているところでございます。

次に、6ページの下3番、その他事業系リサイクルでございます。床面積の3,000平米以下の事業者に対しまして、古紙回収等を支援するRサークルオフィス文京の数値。その下が印刷製本業者における古紙回収の支援を行っております産業別リサイクル。その下が事業が大規模の建築物ですが、提出いただいた再利用計画書の実績をまとめた再利用率等でございますけれども、こちらに記載のとおりとなっております。いずれも前年度より若干落ちているという状況でございます。

7ページのほう、こちらは中段にグラフがございます。中段のグラフが区収集のごみの数値の推移、その下にあるグラフが資源回収の推移でございます。まず真ん中のごみの推移でございますけれども、右肩下がりで順調に減少しているのが見てとれるところでございます。

一方、その下の資源の分につきましては、ふえたり減ったりを繰り返している状況でございますが、27年度につきましては、26年度と比較して若干減少というところが見てとれます。

最後になります、8ページをごらんください。こちらにつきましては、5番で区民一人一日あたりのごみ量、また6番にリサイクル率がございますけれども、次の議題である進捗管理シートにも同様の数字が載っていますので、こちらの説明は割愛させていただきます。

この資料についての説明は以上でございます。

合わせて机に、ホームページ「文京区ごみと資源の回収量」というのを置かせていただいておりますが、こちらをごらんください。こちらが28年度の速報でございます。

まず、ごみの回収量、28年度でございますが、28年4月から2月までの11カ月で、トータル3万9,108.13トンとなっております。その下にあるのが資源回収、こちらはキログラムでございます、28年4月から12月までの9カ月の間で1万79,46トンとなっております。

これについて、先ほど報告しました27年度と比較したいと思います、裏面のほうをごらんください。それぞれ年度の積算がございまして、27年度のごみのほうを先に申し上げますと4万3,442トンですので、これを今回、11カ月分ですので、これの12分の11で計算しますと、3万9,821トンで、先ほど報告しました28年度の数字と比べて、ほとんど変化がない、若干減っているところがございます。同じく資源のほうにつきましても、12分の9で割ると大体1万2,000トンとなっております、27年度の数字と比較すると、若干資源の回収量が減っているという状況でございます。

なお、直接関係ありませんが、文京区の人口につきましては、28年度は約3,000人程度ふえているのが現状でございます。

ご報告につきましては以上でございます。

○**藪田会長** どうもありがとうございました。

最初の平成27年度、先ほど少し、どうして平成28年度の終わりなのに27年度かという説明はございましたけれども、この資料について何でも結構ですけれども、ご意見、あるいは質問等ございましたら。

じゃあ、諸留委員お願いします。

○**諸留委員** 文京区は関係ないんで、組合から来た資料をそのまま右から左に回っているんでしょから。4ページのし尿等処理状況とありましたよね、これは23区と書いてあるわけですよ。三多摩があるのはわかるけど、23区で、まだ、し尿ということは、くみ取りのところ、今の時代に信じられない気がするのだけど。下水道が、まだこういうインフラとして、未完なのですかね、これ。あなた方、課長、会議があるでしょう、横の連絡の23区で。清掃、こういう課長の連絡会議の。何と言うか知らないけど。そういうところでもって減っているから、努力はしているのかもしれないけど。そういうインフラの設備の進歩というか、改善というか、どこだって文明社会で、下水道はずっと古いところだと、江戸時代が何かどうのこうのという話もあったけど、

ちょっと信じられないんだけど、わかりますか。

○事務局（榎戸） 23区の上尿の状況というのは、データとして数字を持っているところがございますけれども、文京区は、上尿は含まれていませんが、意外と周辺区では多い状況でございます。

今残っているものは一般の住宅の中で、いわゆる、くみ取り式が残っているわけで、個人が所有する建物を建てかえていただくのを待つばかりの状況です。今回、割合として3.1%落ちておりますけれども、件数がまとめて減った理由を確認したのですが、足立区のあたりで家がまとめて建てかえになり、マンションになって、その分がくみ取り式から下水になったと聞いています。自治体としては、できるだけ、下水の処理が浸透したほうが良いのですが、そういった建てかえといった機会を見ながら、ほかの区でも啓発に取り組んでいると聞いているところです。

○諸留委員 いや、そうすると、下水道の管は通っているけど家が古いから、そのままやっけて、すぐそば道路から下水が通っていてもやらないで、そのまま昔ながらのくみ取り式のトイレを使っているなんて、ちょっと信じがたいのだけど、本当にそれについては。簡単には信じられないよね、そんな足立区でなんて。

○事務局（榎戸） 下水道局の話かと思うのですが、多分、建てかえに伴って話があれば、そこまでの管は下水道局もあわせて工事すると思います。

ただ、現在くみ取りのところまでは、枝のところは這わせていないと思いますので、そこは下水道局が個人の住宅の変化に合わせて、柔軟に対応していくというものと考えてございます。

○諸留委員 そうすると、役所の責任じゃなくて、もう個人の責任だということだ。お金取らないでしょう。だって、下水を接続するのにくみ取り式のトイレを改造して、水洗にしましたよと行って、じゃあ下水道使わせてくださいと。下水道は、使用料金は取るけれども、水道と一緒にだけ。それ、やるのにお金は取らないでしょう。接続をやるのには、そうだよ。そういうのは理解しがたいね。

○薮田会長 基本的には、いわゆる公共下水道と言われるやつですよ、多摩のあたりだと、当然合併浄化槽という厚生労働省の管轄の部分もありますし、それから農村集落排水もありますよね、下水道には三つぐらい形があるわけで、恐らく住宅が古い状態で、東京都内で残っているものは、ほとんど100%というより99.何%という数値上出ていますので、そのあたりだと思うのです。ごくわずかだと思っておりますけれども。

○諸留委員 母数が書いてあるけれども、1,700トンです。

○薮田会長 だから人口が多いので、そのあたりがあるのかなという感じですかね。ちょっと、そ

これは確認のために調べていただいて、ペンディングということにしましょう。基本的にそういう古い物が残っているのかどうか、数字上の。

○諸留委員 正式な会議で、雑談でもあったときに、足立区の課長さんにでも聞いてもらって、前の月に投げかけて、また次の会議のときに聞いて、返事くださいよというぐらい。せっかくデータが来て、こうやって報告するので、見たら、やっぱり、誰が見たって。おかしいのではないという気がしたから。

○事務局(榎戸) 23区で何区がどれくらいで変化しているという表がございますので、後ほど、そちらを情報提供させていただきたいと思います。各区ごとの施策の取り組みまでは確認するのは、正直なかなか難しいのですが、この資料だけですと、ほかの区がどういう状況かが見えないので、そのあたりは追いかける形で、資料送付させていただきたいと思います。

○藪田会長 今のご意見は、今までもずっとし尿に関しては出てきていますし、意外とし尿はごみではないと思っているところもあるので、余り議論というか、ほとんど議論してこなかったのも、今おっしゃったことは文京区の現状を考える上でも、一つのデータをそろえるという意味で、よかつたんじゃないかなと思います。ありがとうございました。

ほかに、ごみ関係で何か。

どうぞよろしくをお願いします。

○堀部委員 すみません。ちょっと報告のスタイルの問題なのかもしれないですけど、こうやって報告を受けて、それに対して評価というのですか。この数字の意味がどういうものなのかというのと。それは多分よい、悪いという評価があるのだと思うのですが。よい、悪いにしても、分析ですね、数字が、なぜ減ったのか、なぜふえたのかみたいなの。そういうところの報告の仕方をしていただくと、ちょっと数字だけ、ぱっとお伝えいただいても、私たちも解釈というか、それが難しいかと思いました。

○藪田会長 何か具体的にデータについて、こういう点がおかしいとか、こういう点が評価できるんじゃないかとか。こういう点は何ともしなきゃいけないんじゃないかというような、そういうアイデアはありますか。もしあれば。

○堀部委員 これ、多分、資料の第6号が……。

○藪田会長 これは次の資料ですかね。

○堀部委員 これ、次ですかね。次で話していただけたらいいのかなと。

○藪田会長 よろしいですか。今は、第5号についてやっておりますので。もちろん第5号と第6号、こちらのほうは関係しますが。

○堀部委員 はい。

○藪田会長 私としては、いろいろ疑問点があって、質問をしたいのですが、例えば8ページの、この審議会は何をやっているかという先ほどお話ししたように、とにかくごみを減らすのだと、どうやったら減るのか。ごみもいろいろあるので、どのごみをターゲットにするのかという戦略の下で、やっぱりやらなきゃいけないと思っているのですが、5の、これも一つは都の、23区のデータを使って、文京区のごみの量を推計するという形でやっていますが。例えば平成26年から27年にかけて、ごみと資源を足したものの量、全て減少しているのですね。このことをどう分析するかという、単純なリサイクル率というのは、ごみの量と資源の量を足したもの。つまり、区収集合計の資源の量の割合ですね。これが30%前後になるわけですが、このときに先ほど申しましたように、ごみは減って、資源も減っている。これはリデュースという意味で、ずっと審議会で主張してきて、もしリサイクル社会であれば、ごみが減ることによって資源がふえなきゃいけないですね。

つまり、ごみになっていたものをみんな資源に回す。でも、全体の量はふえていると。だから、資源浪費型社会というのは、そういうものだろうと思うのです。リサイクルすれば何でもいいのだと、何でもとにかく使おうと。そういうふうになっていなくて、文京区はどうもこれを見ると区収集の部分が減っているし、資源は減っているのですね。総量も減っている。これはまさに2Rのもとでの3Rというか、そういう循環型社会に向かっているというふうになってきているというふうに評価していいんじゃないか、というような見方ができるのかなと考えています。

そういうふうになると、何もしなくてもいいのかという話になりますけど、そうじゃなくて、これは、こういう傾向にもっていかなくてはいけない。実際、これは、本当はゼロがいいわけでしょうから、ごみの量なんかもそうでしょうけど。

○諸留委員 今の話だと、いろいろ世の中全体がそういうふうになっているから、メーカーも努力して、こん包なしだとか、簡易こん包とかして、実際、今いろいろ買っても昔みたいに嚴重にやらない品物もありますよね。そういうメーカーも努力しているのはあると私は思います。

○石塚委員 いいですか。

○藪田会長 はい。

○石塚委員 平成28年度の速報によると、古紙の資源回収量が経年的に減少しています。一方で、アマゾン等、宅配サービスの利用者は年々増加しているといわれています。そのため、家庭での紙利用量は、本当に減っているのか疑問です。今議論にあったような簡易包装が進んだ側面もあると思いますが、宅配便利用者の増加等、紙が減らない要因もあると思います。

他方、区民として暮らしていると、外国の方などが古紙回収の日にごみ置き場に来て、古紙を持って行ってしまっている様子を目にすることもあります。質問ですが、古紙回収の業者は、区から許可を得ているのでしょうか。いずれにしても、統計値の中で見えない物のフローが存在しているのではないのでしょうか。そのあたりの検討をなさっているのであれば、お聞きしたい。

○**藪田会長** 今の話についてはいかがですか。

○**事務局（榎戸）** 古紙の回収は許可が必要でございますので、一般的に区の集積所で古紙回収している業者は、区のほうで契約しています。集団回収、地域の方が出しているものは、地域で古紙の回収業者と直接やりとりをしてもらっていますけども、いずれにせよ区のほうで紹介している許可業者になっています。

それ以外の業者で古紙を持って行っちゃっている場合につきましては、当然、この表の中に入ってきてませんし、本来はしてはいけないものでございます。それをどうするかというところは、また個別の議論になりますが、とりあえず現状は、そういう状況です。

○**石塚委員** 区と契約をせずに、古紙を持って行ってしまっている業者がいることを、調査したことはあるのでしょうか。

○**事務局（小澤）** 清掃事務所です。資源の持ち去りについては、私ども住民の方からも通報があったりしておりますし、そういったことも含めまして、今年度であれば、早朝8時ごろに、これまでに33回パトロールをしております。そうした中で、車で来て持って行くという状況もあつたりするとき、基本的に注意はしているのですけれども。私どもがパトロールをすると、それで見えてわかってしまって、そこで逃げてしまうという状況もあります。そういった不正行為をなさっていることについては認識をしております。今申し上げたようにパトロールもしているところでございます。

○**藪田会長** その件に関しては、平成28年度目標達成のための具体的施策進捗状況評価のところでも出てまいりますので、そこでも議論させていただければと思います。

古紙に関しては確かに8ページの表を見ると、こういう形になっていますし、古紙は減っているからいいんじゃないのという話になるところもあるのですけれども、たとえ資源であっても。

なぜかというところ、これはデータが違うので状況がわかりませんが、ただ、回収方法別実績のところ、例えば集積所の回収で新聞とあるのですよね。それから集団回収で新聞というのがあるのです。これが結構減っているんですね。紙は拠点回収がないので、紙というか新聞は。ですから集積所に来るか、集団回収かということになるかと思うのですが、これがやっぱり先ほど言われたアマゾンなんかは段ボールだと思っておりますので、段ボールについて、

例えば集団回収で減っているのですね。これがどこにいつているのかということなのですが、集積所の回収に段ボールは向かっているという感じがします。

新聞については両方で減っているので、これは聞いてみますと、たしか去年か一昨年にアンケート調査をやっていますよね、そのときに、あなたは新聞をどうしていますかというアンケートしたのです。そうすると、新聞をそもそも取っていない方がふえています。つまり私も日経新聞なんかは全部電子データで取っていますので、そういう形で、もう新聞を取らなくなっている。そうすると新聞が出てこないということで、何かそういうことが反映されている可能性があります。そういう意味で考えると、本来の電子社会というのか、あり方としては紙を使わないという意味では、つまり資源を使わないという意味では望ましいということになるのですよね。そういう見方も、一応できるのかな、なんて思ったりしています。全部じゃないですけども、そんな感じがします。

ほかに何かご意見ございますでしょうか。

○南部委員 表記上の問題なのですけれども、リサイクル率のところ、両方とも掛ける(×)100がありませんので、できればパーセンテージにするようでしたら、掛ける(×)100をつけていただきたいなと思ひまして。それ以外のところのリサイクル率も、全て掛ける100(×)が抜けておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

○事務局(榎戸) 今後、気をつけてそのようにいたします。

○藪田会長 はい、じゃあお願ひします。

○村田(薫)委員 回収のことについて、今、紙のベースの話が出たのですけど、きょうは、たまたま、うちの春日2丁目は資源ごみの回収日だったのですけど。8時ぐらいに、いわゆる資源ごみを持って行きましたら、やはりもう毎度来ている人がビールの缶などをたくさん持って行っちゃっている。そういう人がいて、その人はよく見かけるのですけど。昨年なんかは、その人とは別に、一見サラリーマンみたいな人がご苦労さまです、なんて言って。いやいや、ちょっと捨てに来たんですと言ったら、どうぞどうぞ、なんて言って、自分のほうのケースにそっくりいただいて持って帰ってしまったというのがあって、これはどうなのかな。

要するに回収の車が来る、ほんのすき間の時間にさえ、そういう人が先回りして、全部取って行ってしまうというのがあるので、ちょっと毎度毎度やっている商売の人だと、そういうとめる手だてはないのかなと感じました。以上です。

○藪田会長 行政のほうでももちろん条例とかパトロールとか、そういうことをされているということなのですが、何かそれに関連してありますか。

○諸留委員 その話は、大分前からして、パトロールもやっていますと区のほうは言うのですけれど、それに追いつかない。そんなに人間がいるわけじゃないから、前に杉並だったか世田谷区だったか、うるさいところがあって、そこでやってもだめなものだから、そういう業者はうるさくないところに来るわけですよ。

文京区、持ち去りの人は、もう何回も見ると、パトロールの人は1回も見ただけ。あの人たちも昔は僕も注意して言ったんだよね。注意して、そうしたら民法何条に書いてあるのだからとか言って、ここは道路じゃないところ、玄関のところだから私有地と言ったら、ふいとふくれて行って。うちのかみさんに言ったら、お父さん、そのうち刺されるからと言うんで。怖くはないんだけど。しょうがないというか、あの人たちは。うちはトラック、水戸ナンバーで、決まっているんだよ。業者は二つあるのです。業者同士で競争なので、余り早く来たら出ていない、遅いと、なくなって、先に行った人が持って行っちゃうとか。同じところをぐるぐる走って回っているんだよね。もう最近も、僕も、余りというか全然言わないけど、世の中はそんなもので、そういう人がいる会社もあるんだよと思います。

○藪田会長 何か行政のほうからありますか。

○事務局（小澤） 今、お話のところですが、大きく2種類というか、一つは自転車にいっぱい缶を積んで回っている。それを売っている方がおられるようなのですが、それは私どももよく見ているのですけども。収集所から取るところを見れば、当然戻させております。しかし、もう道路を走っている状態ですと、どうしても、どこから持ってきたということは証明できないものですので、それについては、声かけはしますけれども、戻させるということはしていません。ただ、こういうところから取らないでねということは、パトロールしているときに会えば申し上げております。

もう一つは、いわゆる業者さんですね、そういう方については住民の方が注意したことがあるらしいのですが、かなりすごまれたこともあるので、それは私ども、特に重点的にパトロールしております。住民の方は余りお声かけされると、また、何か危険があるような気がしますので、私どもに通報していただければ、できるだけ向かい対応しております。

パトロールの回数は、平成27年度については18回、回っていたのですが、今年度は2月までに33回ということで、皆さんから通報等もありますので、できるだけ行くようにはしておりますけども。何分、専任部隊がたくさんいるというわけではありませぬので、日常業務の一環の中でやっておりますので、できるだけ増やしたいということは考えております。

ですから何か非常に気になることがあれば、清掃事務所に言っていただければ、そこについて

は、もう次の朝にでも、あるいは次の回収日に伺いますので、情報提供いただければ助かるなどというふうに考えております。

○**藪田会長** この件、よろしいでしょうか。また、後で出てきますので、よろしくお願いします。

ほかにないようでしたら、もう二つの資料ですか、1枚の一般廃棄物処理基本計画の進捗状況についての管理シートでしょうか。資料第6号。合わせて資料の第7号、これが平成28年度目標達成のための具体的施策進捗状況評価ということにして、これについても特に皆様方にはご議論いただきたいと思いますが、その前に、資料の内容の説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○**事務局（榎戸）** それでは、資料第6号、第7号の説明をいたします。

まず、資料の第6号、進捗管理シートをごらんください。こちらは、平成27年度中に見直しを行った基本計画の中間見直しにおいて、基本指標、モニター指標について前回の審議会の方にご議論いただきまして、内容のほうの若干修正を行ったところでございます。今回お示ししますのは27年度の数字というところで、一つ前の基本計画の指標に基づいて、数値のほうを作成しているところでございます。

まず、上の表の基本指標のところでございます、基本指標1番につきましては、区民1人1日当たりの家庭ごみの排出量につきまして、27年度目標である385グラムに対しまして、実績として379グラムで、目標は達成できているというところでございます。

基本指標2につきまして、家庭系のリサイクルにつきましては、目標としては36%を掲げているのですが、33%と割合は減っているところでございます。

基本指標3の事業系のごみ量につきましては、3.6万トン为目标に掲げておりますけれども、実際に発生したのは3.7万トンというところで目標の数字は達成ができず、まだまだ、削減すべきごみの量はあるという認識でございます。

同じく基本指標4、事業系のリサイクル率につきましては41%というところで、目標は達成しているものの、平成26年度と比較しまして横ばいの状況ですので、今後さらなる働きかけが必要と認識をしているところでございます。

その下のモニター指標の分につきましては、とりあえずご説明は割愛させていただきたいと思っております。

続きまして、資料第7号をごらんください。

こちらのほうは28年度に取り組んだ具体的施策、2月末現在の状況でございます。第1回の審議会を7月4日に行いましたけど、そちらのときに27年度を一度報告はさせていただきますし

て、今回は28年度でございます。若干、前回のところでご説明して、もうわかったというところもあると思いますので、28年度の中で大きな変更点、また29年度に向けた新たな取り組みにつきまして、説明をさせていただきたいと考えてございます。

まず、大項目1、区民を対象とした普及啓発（1）情報提供でございますけれども、この真ん中の「施策の実施状況と主な成果」が、28年度中に取り組んだ施策でございますけれども、この中で1ページの黒丸、上から三つ目、区報の「文京区一般廃棄物処理基本計画」の特集号の新聞折り込みを行ったというところで、27年度中に計画改定を行いましたので、区民の方に可能な限り行き渡るように、新聞折り込みを行ったところです。

続きまして、2ページをごらんください。中段の団体支援公開講座ですが12月5日の「食から考える2R」、また、その下のモノ・フォーラムですが、2月9日の「食生活から始めるエコライフ」ということで、昨今、新聞報道等でもご案内だと思いますが、ごみ削減に向けて食品ロスの啓発が今後大切というふうに認識しておりますので、こういった区民向けの講座では食品ロスに軸足を置いて、今年度は取り組んだところでございます。

さらに3ページをごらんください。子ども用品とりかえっこでございますけれども、こちらは前回は説明いたしましたが、27年度からの取り組みで、区民の方から子どもの用品を持ってきていただいて、取りかえる場を提供するものです。27年度は1回実施して好評でございましたので、28年度中は6月と11月に2回実施しましたが、こちらも大盛況で、いずれも、このような点数の参加をいただいているところでございます。

右側、「今後の課題や方向性」をごらんください。ちょっと1ページに戻りますけれども、こちらのほうは29年度に向けた取り組みでございます。

B u n k y oごみダイエット通信、リサイクル清掃課で発行している啓発紙ですが、現在のところ年に4回作成していきまして、町会の方にご協力をいただきまして、回覧板とか掲示板にはっていただいたりした形で啓発を行っています。29年度は少し見直しを行いまして、回数は年2回と減るものの、そのうち1回は新聞折り込みに変えていきたいと考えてございます。

ページめくりまして、2ページの右側になります。黒丸の三つ目「文京e c oかるた」でございます。区制70周年事業の一つとしまして、29年度中に「文京e c oかるた」を作成いたします。小学生を対象に、読み札、絵札のほうの募集を行って、かるたをつくっていきます。それを学校や区民施設に置くことで、皆さんに遊んでもらいながら啓発を行っていききたいと考えてございます。その他、その下に簡単に書いてありますけれども、3R啓発の標語募集も行うように考えてございます。

それでは、4ページをごらんください。2番の事業者を対象とした普及啓発でございます。事業者に対して、どのように啓発していくかという部分でございますけれども、真ん中の一つ目の黒丸、廃棄物管理責任者に対して重要性を理解していただくことを目的に動画をホームページに掲載しました。わかりやすいようDVDを昨年度作成しましたが、今年度は、それをどこでも見られるように、区のホームページにアップしたものでございます。

右側の今後の課題でございますけれども、そういった映像資料に加え、今までハンドブック等がなかったので、事業者向けのごみ減量・リサイクルハンドブックというのを来年度以降、作成していきたいと考えてございます。

また、後ほどのご説明になりますけれども、29年10月から廃棄物処理手数料が改定になります。金額が少しアップしますので、そのタイミングに合わせて、事業者の方にはコスト意識をさらに持っていただくよう、さらなるごみの排出の削減を啓発していきたいと考えてございます。

3番、家庭系の3Rの推進でございます。4ページの(1)リデュースの促進について、二つ目の黒丸、フードドライブの実施でございます。ご家庭にある、食べられていない未利用の食品につきましては、現在、フリーマーケットのタイミングで、年に7回収を行っているところでございます。

右側のほうの今後の課題でございますが、これにつきましては29年度以降、イベント当日以外にも回収期間を設けるなど、拡充を図ってまいります。また、今行っているのはあくまでフリーマーケットで、リサイクルの意識の高い方が多くいらっしゃいます。全くそれ以外の場面、今、考えているのが「あさがおほおずきまつり」といった区のお祭りとか、そういう場面でもブースを出していき、別の目的で来た一般の方にも、このフードドライブをPRしていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、ページ飛びまして、6ページになります。真ん中の(5)集団回収の拡充でございます。集団回収につきましては、先ほど数字は報告させていただいているところでございますけれども、今後さらなる充実を図るために集団回収の実施団体の様子を映したテレビ番組を、CATVで今年度放送したところでございます。この部分につきましては、引き続きPRを行ってまいりたいと考えてございます。

特に右側のほうにありますのが、実績団体の登録数が年々増加しています。その理由としまして、基本的にマンションに住んでいる方たちはマンション単位で登録をしていただいて、収集のほうに協力いただいておりますので、そういったマンションの世帯の方にPRすることで、今後もさらなる拡充を図ってまいりたいと考えてございます。

その下（６）資源の回収の拡充でございます。２８年度は移動回収拠点というものに取り組みました。モデル事業でございますけれども、毎週土曜日、どこかの公園でリサイクル清掃課でブースを開いて、資源の回収を行う、いわゆるキャラバン拠点的なものを実施いたしましたが、こちらにつきましてはモデル事業ということで、２８年度をもって終了いたします。

終了の理由としましては、実際にやってみたけれども、正直申し上げて、なかなか資源が集まらなかったというところがありますけれども、リサイクル清掃課としましては、区民の方から資源の回収をするためのチャンネル、機会というのは、これからもさまざまに提供すべきものと考えています。

２９年度の取り組みとしましては、水銀使用品や鍋等金属類につきましては、フリーマーケットで回収します。また、水銀につきましては、高齢者の方で昔の水銀体温計をどう処分していいかわからなく、家でずっと眠っているというような話もよく伺いますので、リサイクル清掃課の窓口で、いつでもお持ちいただくような形で、資源回収の機会をさらにふやしたところがございます。

続きまして、７ページになります。事業系の３Ｒの推進でございます。（３）区の率先した取り組みというところですが、先ほど申し上げました食品ロスにつきましては、今後、力を入れて取り組んでいくべきものと考えてございます。職員に対して啓発していくことが最初の一步という認識から、シビックセンター１３階の職員食堂にチラシやテーブルトップを置いているところでございます。

また、消費者庁では、３０・１０運動という取り組みをやって、宴会をやるに当たって、最初の３０分は出された宴会の料理をしっかりと味わっていきましょう。あと、お開きになる前の最後の１０分も、しっかりと料理を味わいましょう。そうすることで、宴会の食べ残しが減るのではというような取り組みが、今、国や福井県といった地方で力を入れて取り組んでいると聞いています。そういったものにつきましても、まずは文京区役所内でも取り組みながら、さらに文京区に住んでいらっしゃる方にも啓発を行っていきたいと考えております。

あと２点、説明させてください。８ページでございます。５の適正処理の推進のところ、（２）区で収集しない廃棄物の対応というところがございます。家庭用パソコンでございますけれども、新聞報道でご案内かもしれませんけれども、今集めている家庭用パソコンや小型家電を、オリンピックの金メダルにしようという動きがあるのは、ご案内のことかと思えます。

現在、文京区では、こういった小型家電やパソコンにつきましては、フリーマーケットのタイピングで回収ボックスを設置して集めていたり、また宅配業者と連携して、パソコンと一緒に段

ボールに入れると無料回収という取り組みを行っているところでございます。現在のそうした取り組みがオリンピック・パラリンピックのメダルにつながることは確認できていますので、今後、この取り組みをさらに国や都と連携しながら、小型家電の回収、家庭用パソコンの回収を、力を入れてPRしていきたいと考えてございます。

一番最後になります。10ページの6番、運営管理体制の充実の(4)処理費用負担の検討をごらんください。先ほど少し申し上げましたけれども、廃棄物処理手数料の改定が29年10月に実施をされます。こちらにつきましては、28年度中に条例提案をし、既に決定を受けているところでございます。現状としまして、ごみ処理手数料につきましては、家庭系は無料、事業系については有料ということになっています。23区全体のごみ量と、それにかかるコストというのを4年ごとに23区全体で計算する流れになっていて、その計算に基づきまして、今回3.5円値上げということになりました。トータルでキログラム当たり40円でございます。

事業活動されている方には影響がありますので、広く周知していきたいところと、一般の皆様には、粗大ごみの金額の算定が重さにより計算しているところから、粗大ごみの料金が29年10月から値上がりになります。こちらにつきましても、区民の方に影響がないよう、あらかじめきっちり周知をしてまいりたいと考えてございます。

以上、主立った変更点のみを説明しました。長くなってしまいましたが、私からの説明は以上でございます。

○**藪田会長** どうもありがとうございました。

たくさん内容がありますので、まず、資料の第6号関係で何かありますか。もちろん第7号を合わせて結構ですが、どなたかご意見。

○**石塚委員** 事業系が単純に数パーセントですけれども目標を超えているので、これに対して何か施策を講じていくというのは行政として必要なかと思いました。

いくつか意見と質問があります。

1点目ですが、Rサークルオフィスに関して。古紙回収量が平成27年度は21トン、26年度は24トンとなっています。一方、事業系ごみは3.7万トン。大規模事業所の数字を見る限りですが、8割から9割が古紙が占めています。事業系ごみのうち、古紙が例えば3.5万トン出ているとします。そうすると、Rサークルオフィスの収集量は1パーセントにも満たない。行政は、人も限られていると思いますので、あまり効果が出ないものは、ぼっさりとやめてしまうのも選択肢なのではないでしょうか。

2点目は、大規模建築物の定義について。大規模建築物の定義を3,000平米を1,000

平米に引き下げるといふ検討状況はいかがでしょうか。

3点目は、事業系ごみの有料回収の下限引き下げについて。現状は50キロ以下であれば、有料で区が回収しているものを、10キロ以下に引き下げるといふ検討状況はいかがでしょうか。

○**藪田会長** 特に事業所系のごみについてですね。

○**事務局（榎戸）** まず、Rサークルオフィスについてのご説明でございますけれども、3,000平米以下の小規模の事業者の方につきましては、なかなか独自でリサイクルの体制を取るのも難しいところもありますので、文京区リサイクル事業協同組合という6社でつくられた団体に、安い値段で資源回収をするようご案内をしているところでございます。

これを利用していただくことで、安い処理料金で回収ができますので、中小の方たちに対しては、取り組んでもらうことでコストがダウンし、行政としても資源化が進むというお話をしているところでございます。

今、大規模、中規模事業者に対しての施策で一番力を入れているのは、直接の立ち入り指導でございまして、実際の集積場や、オフィスの中のごみの分別状況も、全部職員が確認をさせていただいています。ご指摘のあったとおり、その中で紙ごみというのは、非常に大きな課題です。いわゆる雑紙として資源化しないで、可燃ごみで捨てている事業者が散見されますので、そういったところは指導をしているところでございます。

その他紙だけでなく、実際の分別状況につきましては、逐次、細かくチェックを入れているところです。ある程度まで、これまでも積み重ねて取り組んできたところなので、今後につきましては、これ1個やれば飛躍的に数字が伸びるようなものというのではなく、細かいさまざまなことを実際に足を運んで、要所要所、指摘をしていくことが大切かと認識をしております。

○**藪田会長** 先ほど質問にあった研究の状況は、どうですか。

○**事務局（榎戸）** 研究というのは、何ですか。

○**藪田会長** 3,000を1,000にするとか、あるいは絞るといふようなこと。有料回収の50キロは現行システムですよ。

○**事務局（榎戸）** 現状として、50キロ以下がシールをはって回収しており、特に、それを今変更するようなことは、研究はしていないと思います。23区全体での話にもなっていくので、50キロをいじることは現在のところは、特には考えておりません。

また、大規模、中規模の定義自体は、文京区の建築の要綱に基づいていますので、それ自体をいじることは考えておりませんが、大規模に対して働きかけをさらに中規模、さらに小規模のほうに、リサイクル清掃課として、ごみの削減を働きかけていくことは大切だと思っております。

現在、中規模まで働きかけを行っていますが、将来的には、より小規模な事業者に対して、きめ細やかなアプローチも必要という認識です。

○石塚委員 すみません。見ている「モノ・プラン文京」が改定前の版でした。現行版では、1,000平米以上3,000平米を新たに中規模建築物と扱い、種々の施策を講じていること、理解しました。また、有料回収の下限は、50キロのままであるということも理解しました。ありがとうございました。

○藪田会長 ちょっと前の資料に戻りますけれども、6ページの注2の「産業別リサイクルは、印刷製本業者による古紙回収です」と。これについては特別に何かやっているという話がありましたけれども、結局、文京区は大学を中心として、ICとか先端の産業というか、物をつくるんじゃなくて、物をつくることを考える、そういう領域のサービス業が多いと思うのですね。

そうなりますと、例えば都市型工業なのですが、印刷製本というのは、そういう部類に入りますので、これは、そういうものがあるということは、文京区の特徴を反映していることなのだと思うのですね。

そうすると、文京区はどういう区なのかなということがあって、それに対応して、きめ細やかに、いろいろな施策を打っていくとか、あるいは集まってくださいねというような形で連携を深めていくとか。そういうことを実際にやられているので、そういうノウハウを使って、これを広げていくとか。

先ほど具体的に3,000を1,000にするとか、50トンと10トンにするとかというようなことは、50キロですか。10キロにするというようなことは、これは一つの方向性としては、家庭ごみの有料化と一緒に、大体どこでも考え中となっているんですよ。だから、そういうことについても考え中だからこそ、今回の事業系の有料化について改定を行うということに至ったと思うのですね。

だから、そういう意味では当然、そういう研究は進めていかなくてはいけないので、この審議会でも、少しその辺が少し弱いところだったのかもしれませんが。事業系については、そういうことも含めて検討すると。

実際に23区以外離れば、もっといろいろドラスティックな施策をやっているところもあるわけですよ。そういうことも含めて少し検討するというようなことは、いいのかなと思いますけど。ありがとうございました。

ほかに、いっぱいありますので、何か、どれでも結構です。

○堀部委員 先ほどのやりとりの中で、事業系のごみを減らすのに、現場への指導をふやしている

みたいな、そういう発言があったと思うのですけれど。

事業者間の現状として、減らさなきゃいけないという認識はあるけれど、減らし方がわからないという状況だから、こうやって現場への指導に力を入れているということなのかなと思ったのですが。

その実際どれぐらいの問い合わせがあって、どれぐらい指導をしていて、その後、例えばフォローをやっているとか、そこら辺のどういう取り組みをやっているのかを、もうちょっと詳しく教えていただきたいなと思います。

○**藪田会長** 今のご質問は、多分8ページの適正処理の3の適正処理の推進のところ、ふれあい指導というのがありますが、これは恐らく量的なコントロールもありましょうし。その他ごみの知識というか、それについての教育的な指導というか、そういうこともいろんなものが含まれていると思うのですが、そのあたりのご質問だと思いますので、ちょっといただければと思います。よろしく。

○**事務局（榎戸）** 現状としまして、区内の大規模事業者が約300、中規模の事業者も今300ぐらいというふうに認識してございます。大体1年に大規模を100、中規模100を訪問しており、一つの事業者に3年に1回必ず行くようにしています。

そこに行ったときは、先ほど申し上げましたが、まず集積所、出されたごみがきちんと区のルールどおりに分別されているか、現状を確認させていただいています。また、出されている袋の中に不適切なものが混在していないかを、チェックをさせていただいています。中規模事業者ですと、そういった分別もまだまだのところがございます。

その後、オフィスのほうでは、分別に当たりましては、手元分別がまず何よりも大事でございます。大きいビルでは管理人さんが最終的に分別するからいいのだといった感じで、オフィスでのごみ箱がごちゃごちゃになっている事業者もありますので、そういうところには、実際に分別ボックスをつくって、発生する段階で、きちんと分けるよう指導を行っているところです。

その他、あらかじめ再利用計画書という文書を提出されていますので、その計画にのっとって、きちんとやられているかの確認も行っております。

○**藪田会長** ごみの、この点について大変難しいなと思うのは、例えばエネルギーの場合ですと、ある商店にLEDを入れるということで一定の補助をやって、回収が何年でできるかという計算をやると、大体、事業の方は最初の初期投資に補助が出ますと、やると大体1年か2年ぐらいで回収できる場合があるわけですね。そういたしますと、そういう投資をしたほうが良いということになりますので、大変乗り気になってインセンティブがあるのです。

ごみの場合は、インセンティブがあるのかどうかです。つまり、ごみをちゃんと分別して、ごみを減量して、ごみを減量することが自分の企業にとって、どういうメリットがあるのかということについて、例えばここでは別の業態ですけれども、協力店とありますよね、そういうものが表彰されるとか、あるいは、そういうお店であるということが周知されることによって、自分のところは、そういう環境に配慮した、協力しているお店なのですよとか、事業所なのですよということがわかって、それが社会的評価を上げるという。まさにCSRというような。

そういうことになっていくと、多分ごみを適正に処理するということがメリットになるということにつながっていくと思うのですが、そういう費用ばかりかかって、そうすると、大体できません。何かメリットみたいなものがないと、ただ、そういう話も、この中には少しあるので、そのあたりも議論していただければいいかなと思います。

ほかに何かございますでしょうか、どういう項目でも結構です。

○南部委員 資料7号の10ページ目の処理費用負担の検討のところなのですが、今後の課題や方向性のところで、数値目標が達成できない場合において検討を行うということで、それはどういう段階というか、いつ判断ができるようになるのか、教えていただけますでしょうか。

○事務局（榎戸） この手数料改定につきましては、23区全体の課長会の中で、検討委員会を常設で設置しています。その中で議論を深めているところでございます。手数料の見直しにつきまして、4年ごとに行うことがルールづけされていまして、そういった意味では手数料の見直しのタイミングで、こういった有料化の議論が持ち上がる可能性があるというところでございます。

東京都の場合は住んでいらっしゃる方も多く、かなり影響が大きいので、例えば次の4年後に有料化といった、一足飛びに進むことは、現状ではなかなか考えられない部分もありますけれども、今、ごみの削減量が大幅、頭打ち、減りがとまっている状況でございますので、こういった議論が今後は展開されていく、4年をスパンに検討をされていくことが想像されます。

○藪田会長 今のことに関連するのですが、23区で一部事務組合をつくって、ごみを処理するようになったわけですよね、大分前ですけど、今やっていると。これは考えてみると市町村、区は23区一緒になっちゃっていますけど、今、例えば多摩あたりで、市はどんどん競争のようにごみの減量が進んでいるわけです。有料化も市によって、40リットル当たりで、例えば60円のところが一般的だとしても82円のところもありますし、いろんなところが競争状態が出てきているわけですよね。

そうすると23区はみんな横並びになっていて、そのことについて、一挙にやりましょうとか。余り独特な施策とはいうのだけれども、もちろん有料化が独特とは言いませんけれども、ちょっ

と、ほかがやっていないからやらないとか、ほかがやっているからやるとか。そういうふうになってしまうと、多分23区である意味がマイナスの方向に機能してしまっていると評価せざるを得ないので、何かそのあたりも、これは大きな問題かもしれませんが。いや、むしろ、ある区が特別なことをしたら、ご褒美をもらえとか、そんなことになるといいなと思うのですが。

実際には、同じような施策をしてやっても、区民1人当たりのごみの量は、区によって違うのですよね。恐らく文京区は真ん中あたりじゃないかと思うのですが、何かそういうことから考えると、きちんと公表して、なぜ同じシステムを使っているのに、自分のところはごみの量が多いのかとか、ごみの量が少ないのかとか。そういうことを、もちろん公表されていますけども、何となく探す必要があるのかなと思っています。

ほかに何かありますでしょうか。

○諸留委員 もう、6号は終わったんですか。さっきの6号の話ということであれば。

○藪田会長 そうですね。6号、7号、両方一緒で。

○諸留委員 いいんですか。

○藪田会長 結構です。

○諸留委員 じゃあ、すみません。

今の役所というか、組合の話で関連するというか、役所の人には提案すると、すぐできませんということが、そこから始まるのですよね。私の短い経験で思うと。

実験やるということで提案というか、やってみたらどうでしょうかということで、やらなくてもともとだから提案しますけど。

私、町内歩いていると、3月は就職だとか、なんかで学生だと思うのですが、就職してどこか行くのか、単身で、粗大ごみが、もちろんご存じだと思いますけれども、うちの町でもいっぱいあるのですよね。結構、出ているんですよ。それで、使えそうなやつとかがいっぱいあるのね。何だ、もったいないなと思って、お金払って、行く人は遠く行くのかどうかは知らないけど、寮か何か入れば、そんな荷物要らないから、ラックだとかマットだとか、大きいやつとか、いっぱい棚の引き出しだとか洋服、洋服捨てちゃうんですよ。使えるやつあるんですね。

それをお金払って引き取るけど、それを置く場所も小石川の清掃事務所に持って行くと思うのですが、あそこだって狭いから、そんなに置き切れなくて、それでエコリサイクルでやっているじゃないですか、私も何回か行って、いい物もらったりしたことがあったけど。あれだと1年に1回だし、ほかでもやっているのか知らないけど。機会が少ないのですよね、そういうさばける。かといって広くしろと言っても、そんなこともできないし。

そういうことで、提案で、アマゾンだって本なんか表紙だけですけど、探すのつかって出てくる、だから写真でこうやって、こういうのがありますけど、誰か欲しい方。それで取りに来てもらえば運搬費もかからないし、場所も、どんどん来ればさばけるわけですよ。

だから、そういうことを提案したいのですけれど、やる気があるのかどうかわからないけど、そんなに難しい話ではないよね。これをやるのは。だから、文京区のホームページからリンクして、清掃リサイクル課のあれなのかどうかわからないけど、そんなに難しい話ではなくて、これがうまくいったら、榎戸なかなかやるなどと言われると思うけど。

○**薮田会長** ありがとうございます。

そういう流れは、もう既に民間で起こっています。

○**諸留委員** そうなんですか。

○**薮田会長** はい。ホームページ通じて、ものなんとか。

○**諸留委員** いや、それは個人対個人の、交換でしょう。

○**薮田会長** そうです。

○**諸留委員** だから、今のは役所のあれだから、役所をかますと まずできませんという話から始まるから。

○**薮田会長** それは、恐らく、こういうことだと思います。

なぜかという、例えば物に瑕疵がある場合。

○**諸留委員** その品物じゃなくて。

○**薮田会長** そういうようなことがございますから、それをまず考えると思うのですね。民間の場合だと、個人個人の損得でいけば、そういうことが個人の負担、リスク回避というか、そういう問題になりますから。

恐らく、これについてはフリーマーケットとか、あるいは個人の情報をもっと出しやすくするとか、あるいは文京区として、そういうことを推奨するというのは変ですけど、そういう人と人との間で、物が流れていくことで物をリユースというか、大事に使いましょうというようなことを出していくことはできると思うのですが、そのあたりを、むしろ積極的にやりなさいというようなご意見だと思うのですが。

○**諸留委員** ちょっと、じゃあ、すみません、追加で。それで、瑕疵だという話で、エコリサイクルで、昔自転車やっていたのです、今はやっていないのですよ。何でやらないんだというと、その話なのですよね。何か事故があった場合に、責任が来ちゃうからということで、自転車をやめちゃったんですね。そういう問題の起きない製品だったらいいんじゃないかと思えますけど。

○**藪田会長** ありがとうございます。

今の点に関連して何かありますか。

○**事務局（榎戸）** 貴重なご意見ありがとうございます。

エコリサイクルフェアでは、昔、放置自転車の販売をやっていたのですが、あれは土木課の所管ですが、当たって一定の金額で購入し乗って帰っても、その自転車がうまく動かないと苦情を行政側に言ってくるような話もあったと聞いています。

粗大ごみにつきましても、処分をするためにお金をもらっているのだから、あらかじめ処分なのか、リユースなのかを、まずご本人が判断していただくのが第一歩だと思います。リユースであれば、今、お話がありましたけれども、ほかの民間の取り組みを活用していただくというのが、今の基本的な流れなのかというふうに考えてございます。そういったアイデアを、いろいろいただきながら行政もやっていきたいと思っておりますので、ぜひ参考にはさせていただきます。

○**諸留委員** お金は商品のお金ではなくて、やっぱり行くのに車がかかるわけですよ。車はもともと値段かかるし、ガソリンもかかるし、取りには必ず2人で一緒に来るから人件費がかかるわけですよ。品物のお金というよりは、そっちのほうがお金がかかると思いますけれど。

○**藪田会長** そういうリサイクルを促進するための補助金というのは、直接物に対する補助じゃなくて、そういう周辺のところで補助をするということは可能だと思いますので、そういうことも検討するということだと思いますが、いずれにしても、ちょっといろいろ配慮しなきゃいけない問題はあるということです。

ちょっと質問なのですが、教育とても大事だと思うのですが、3ページの区民を対象とした普及活動・協働の推進というところで、エコ先生の特別授業というのが、実績なしになっているのですね。

これは、文京区のリサイクルと清掃事業2016という、いただいた資料の中で18ページに、エコ先生の特別授業の開催というのがあるのがあって、平成27年度は10回開催しましたと書いてあるのですね。平成28年度は実績なしになっているのですが、つまり、こういうものは、継続は力なりであって、毎年続けることが大事だと思うんですが、どうして平成27年度は10回もやっているのに、28年度はゼロになったのかなという素朴な疑問ですけど、お聞かせいただければと思います。

○**事務局（榎戸）** 今、ご指摘いただきましたとおり、エコ先生の特別授業では、封筒の包み方や布草履のつくり方、エコガーデニング等、そういったメニューをご用意しているのですが、26年度は11回、27年度が10回にもかかわらず、28年度は2月末現在で申し込みが1

件もないのが正直なところですが。これはリサイクル清掃課としても非常に悩ましく思っております。まして、秋口ぐらいにPRをしたのですが、一般の区民の方からまだ応募がないところです。

理由の分析としましては、ちょっとわからない部分もあるのですが、これまで過去利用していた方は、区民のグループの方や学校等だったのですが、この講座を気に入っていただいて、26年度はこの講座、27年度はこの講座と選んでいただいているのですが、ある程度までメニューが限られている中で興味ある講座が終わってしまうと、もう28年度はいいやという話にもなっているのかというのが1個想像されます。

それだけに限らず、まだまだPRが不十分なところもあるかと思っておりますので、29年度は少し力を入れて、まずはさらなるPRから取り組んでまいりたいと考えていますが、何かアドバイス等ありましたら、せっかくの場ですので、いただけたらというふうに考えてございます。

○**藪田会長** 何か、この点についてありますか。

○**諸留委員** 何か違うイベントのときに、しょっちゅうやっているじゃない、イベントを地下2階だとか、ギャラリーの1階のところでも。あれと一緒に入れさせてもらってやれば、そんなに、わざわざやらなくてもいいのではないかと。ブースというか、1カ所でちょこっと入れさせてもらって、そんな大げさに、だから部屋を借り切ってやるとなると、段取りが大変だけど。机一つでやらせてもらって。だって、年がら年中、本当にやっているもんね、そういう催し。そういうことをやれば、どんどんいくと思いますよ。

○**事務局（榎戸）** ありがとうございます。

地下の区民ひろばでフリーマーケットをやっている、その場でもチラシ等を置かせてはいただいているのですが、実際にやる講座の内容としては、クローズの教室の中で、2時間ぐらいじっくり腰を落ちつけて話を聞いて、作業してもらうのが望ましいと思います。これは講師の方のメニューにもよるのですが、そういった形態のメニューを、用意しているのが実際のところですが。

○**藪田会長** 村田委員。

○**村田（重）委員** このエコ先生なのですが、私どもの活動の中でも2回ほどやったのですね。パンフレットをどの程度配っておられるのかなと、学校側とか、それから児童館なんか。私がやったのは、私立の高校と児童館だったのですね。だから、知らないんじゃないかと思うのですね。どの程度のパンフレットが行き渡っているかということが、あるんじゃないかなと思うのですけれども。

○**藪田会長** その点いかがですか、情報をどう発信するかということ。発信だけしていても、受

け手がいなかったら情報の意味がありません。

○事務局（榎戸） すみません。現状としましては、小学校、中学校を含む区の施設には、全てパンフレットを送っております。今年度Bーぐるの出入口にも挿して、ご自由にお取りいただくようにはしてはしまして、区の中で可能な限りのところはやっています。

○諸留委員 いや、さっき、2時間と。2時間は多過ぎるよ。そんな人間は集中できない。子どもなんか特に。そんな集中なんか、2時間できないよ。そんなにやって、何を難しいことを。限界だとか、そんなことまで言い出して、誰だか知らないけど、もっと考えて、手短かにキーワードだけでもって、やってやらないと。それはちょっと、2時間は、おかしいですね。

○事務局（榎戸） わかりました。今は、まずは、PRに力入れさせていただきたいのが1点です。内容自体については、もっと別の団体に働きかけて、魅力的なメニューを追加するというのもあります。また、今やっただいてる団体の方にもメニューの見直しをしていただいて、短くするなり、もっと刺激的なものにする。やり方があると思うので、今後、様子を見ながら、お願いしている団体のほうにも現状を踏まえながら、さらなる協力をお願いはしてまいりたいと考えてございます。

○藪田会長 ほかの項目はいかがでしょうか。はい、村田さん。

○村田（重）委員 1ページの冊子・リーフレットの作成、配付なのですが、29年度は年2回発行とし、うち1回は新聞折り込みを行う予定というふうになっているのですけれども。先ほども話出ましたように、新聞を取ってない家庭、若い方はふえているのですよね。ですから、区報、広報は各家庭に必ず配るということになっているので、それと一緒に配るような方向に考えていたらどうなのでしょうかと思います。

○藪田会長 建設的なご意見だと思いますけど、いかがでしょうか。

○事務局（榎戸） そうですね、区報につきましても、町会単位でお配りをしているところで、一つの有効な手段だとは考えています。それも一つの選択肢ではあるのですけれども、今回、なぜ新聞折り込みにしたかという、先ほどもありました集団回収を行っている団体の7割がマンションに住んでいらっしゃる方なのです。当然、一軒家で昔から住んでいらっしゃる方も一生懸命やられているのでしょうけども。

そうすると、今つくっているB u n k y oごみダイエット通信が、町会の方には町会活動の中できちんと行き届いているけれども、マンションにお住まいの方に届いてないのではないかとというような発想から、新聞折り込みにしたのです。

新聞購入が減っているのは一方ではありますけれども、そういった考えからの取り組みで、区

報と同じように町会の方経由で配ってしまうと、現状と同じ、余り変化がないことが予想されるので、まずは新聞折り込みでやらせていただきたいと思います。

啓発方法なので、これで決めたから変えませんというものではないので、今後、様子を見ながら、区報と同じようなやり方をすることも、結果を見ながら考えていきたいと考えてございます。

○**藪田会長** よろしいでしょうか、ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。

○**堀部委員** はい。この資料6号の基本指標を見ると、事業系ごみのところが達成できていないとあるので、引き続き事業系ごみのところの話をしたいのですが、先ほど指導されているという、お話を聞いたのですけれども、これというのは再利用計画書に基づいて指導しているということでしょうか。

だとすると、ごみの量自体を減らす指導なのか、再利用率を上げるための指導なのかというところが、ちょっとポイントがずれてしまうのかなというのが気になったというところと。

あと、やっぱり大規模、中規模で600事業所ある中で、多分、勝手にガンガンやってくれるところと、なかなかやってくれないところがあるんじゃないかなと思うのですが、3年に1回といって決めてやるよりは、600事業所を区役所の中でランク分けして、重点的にやるところと書類の提出だけでオーケーなところと分けてやったほうがいいと思うのですが、どういう取り組みをしているのかなと思って、お聞きしたい。

○**事務局（榎戸）** まず、3年ごとにローテーションで訪問していると申し上げましたけれども、もちろん行って見て、取り組みが不十分でないところは、その直後に行くこともありますし、翌年度に行くこともあります。そこは状況を見ながら、行っているところでございます。

今のお話にありましたとおり、以前からの取り組みなので、どうしても再利用にウエートがいて、どれぐらいリサイクルに取り組んでいるかという視点で大規模、中規模にアプローチしてきました。しかし、やっぱり、発生抑制に取り組まなくてはいけないステージになっていますので、今後、足を運んだ際には、そういう視点からも指導等を行っていくべきと考えますし、既に現場では、そういったお話をしているところでございます。

そういった意味を含めて、1回優良だったからいいではなくて、リサイクルの状況が変わっていく中で、一生懸命取り組んでいらっしゃる事業者にも、3年後ぐらいには足を運んで、また別の切り口でアプローチしていくというスタンスでやっています。もっと回数を本当はふやせばいいのですけれども、現状の体制の中では、そういった意を用いて行っているところでございます。

○石塚委員 せっかく本日は事業者さんがいらしているので、指導を受けられる立場からのご経験などをお聞きできたらと思いました。他の事業者さんにも、参考になり得るのかと思いました。

○岡本委員 東京ドームの岡本と申しますが、今の件に関しまして、弊社も昨年度、文京区様からご指摘をちょうだいしておるところでもありまして、東京ドームの中のごみを捨てるところの紙コップを捨てるところに、液体を分けて捨てるところがありますが、その表示がわかりづらいというところのご指摘をちょうだいしまして、早速ことし予算を取りまして、表示の改善をしたりとか、ということも行う予定になっております。

なので、その辺もありますし、もちろん東京ドームの中というのも、たくさんのお客様が来るので、やりやすいとか、やりづらいとかというのは、それは、そのときの会社、会社様によって、かなり変わろうかと思しますので、やはり来ていただいて、その状況にあった指導をしていただくということが、一番よかろうかというふうに感じます。

○藪田会長 ありがとうございます。

○諸留委員 東京ドームさんなんかは、やっぱり、ふつうの事業といたって、トヨタさんとか、ああいうところと違って、不特定多数のお客さんがいっぱい来るから、管理するのも非常に大変だと思いますよね。だからそんな思いであります。

それと、私、これ、ちょっとよくわからないのだけど、一般廃棄物ということですから、事業系の場合は、やっぱり産業廃棄物もあるわけですよ。産業廃棄物以外の物を法律では、一般廃棄物と書いてあるんだけど、その区別が、事業だってピンキリで、トヨタさんみたいなビックなところから町の印刷屋さん、八百屋さんとかあるわけです。そういうところは、小さい個人商店は事業者というのかわからないけれども、家庭のあれとまざっちゃっているんじゃないのかなと思う、僕は。そんな明確に、小さなお店が、これは、お店から出た一般廃棄物だから、これは家庭から出たやつだということとはできないもんね、多分。数字も、そんなにやっても意味がないと思いますけど。

○事務局（榎戸） 今、お話ありましたとおり、こちらで今載せている数字は大規模でございます。実際のところ数字に載ってこない、今は、中規模にも指導を行っていますけれども、もっと小さい小売の事業者には、行けていない状態の中です。もしかして、ふだん無料で出している家庭ごみと、一緒にシール出してもらっている事業系ごみが、うまく区別されていないところがあるかもしれないけれども、そういった部分は区のほうで収集している職員から、その収集の段階で個別にアプローチする機会はあるのかと考えています。

○藪田会長 ほかに何かございますでしょうか。どうぞ。

○石塚委員 今、東京ドームさんのお話聞いて、指導というか、事業者さんを訪問なさって、1個1個お話ししていきながら減らしていくというのは、すごく効果があるなと思いつつながら、やっぱり体制的に、それが難しいというようなのも一方であると思うのですよね。

それ、結構アドミニストレーションというか、管理側の話になってきている、明確になってきているので、施策達成という観点では、例えば人をふやすとか、予算要求するとか、そういうような話は、今どういうふうに考えているのですか。

○事務局（榎戸） 現状、少なくとも29年度につきましては、同じ人員体制で考えてございます。現状の中では、ごみの削減が下げどまっている状況ではありますが、まだ幸いなことに、1人当たりの家庭系ごみ量は微量ながら減っていて、区民の方の協力があって、全体では下がっている状況であります。

ただ、ごみが下げどまってきたとか、ふえてきたとか話になってきたときには、もっと大きな課題になって、文京区全体でもっと効率的な施策を打つべきではないか。また23区全体でも、同様の議論になると思いますので、そういった大きい議論になった際には、当然、展開される施策の中で人員予算というのが、さらなるアップが必要になるのかと考えてございます。現状にあぐらかいてと言われちゃうと、厳しいのですけども、幸いなことにごみが少しずつ減っている中では、少なくとも現状の体制で頑張っていきたいと考えてございます。

○藪田会長 そうですか。環境は重要だから、もっと人員をふやして、費用もふやして、やりなさいということかもしれませんが、なかなか全体として、そうはいかないところもあります。

ただ、こういう中であっても区民の方々の協力、事業者も含めて、ごみの量は確実に漸減方向にあるということが、真面目な区民の方が多いということだと思っております。

ほかに何か質問ございますか。どうぞ。

○堀部委員 3Rから2Rのほうに、ちょっと重点変わってきているという話がずっとあると思うのですけれど、何かこの資料を見ると、まだまだ、3Rと2Rが混在した資料になっていて。例えば2ページとか、今後の課題の方向性でも3R啓発というようなことがあって。

ちょっと私たちは2Rが大切というのはわかっていると思うのですが、これだけと言葉がひとり歩きしてしまうかなと思うので、うまい伝え方が必要ではないかなと思いました。

○藪田会長 これは、中間見直しのときに議論いたしまして、そういう趣旨の言葉をわかりやすいように入れましょうということで、そういうふうな文章になっているものが、本体としてはあるわけです。この報告書について、この一つ一つの施策については連続性もありますので、やはり、だからといって、3Rが大事じゃないわけじゃないので、という形で、多分落ちついたのだろう

と思います、議論は。

ですから、おっしゃるように2Rも大事で、順番としては、リサイクルというのは何でもかんでもリサイクルできればいいというわけではなくて、よく考えてみるとリサイクルは相当費用がかかるということです、やっぱりリデュース、リユースしなければいけないよねという話になったと思うのですが、そういう趣旨のもとで、こういう3Rが載っているという、そういう認識ですが、それはどうでしょう。

○堀部委員 そうですね、この場では、多分あると思うのですけれども、文字として残っているのが、3Rが載っている、そこが気になったということです。

○藪田会長 そうですね。

○事務局（榎戸） どうでしょう、3Rと2R混在しているというお考えもあるかもしれませんが、実際として3RをPRする場面、2RをPRしていく場面があります。こちらに記載しているものにつきましては、かなり意図的に行政の思いを丁寧に使い分けているつもりでございます。例えば、今お話ありました2ページの3R啓発の標語募集を行うというところは、2Rだけでなくリサイクルの標語募集も行っていくということで、ここは3Rが適切と考えます。またふだんお話ししていても、リサイクルはもうやらなくていいのという誤解をたまに質問されるのですが、そんなことはないですよというお話もしており、3Rと2Rをうまく使い分けているつもりです。まだまだ区民の方に100%行き届かないところがあれば、今後もよりわかりやすい啓発に努めてまいりたいと考えてございます。

○藪田会長 集団回収についてちょっとお伺いしたいのですが、何か所か出てきますけれど、今560の団体がやっているということです。それがふえているということですよね、集団回収のごみ量もふえている。それで、集団回収がふえることは、集団回収というのは、豊島方式と言われてはいますが、この方式で、これから先も、これがうまくいくのかどうかということの評価しなければいけないのでしょうか。

なかなか、そういう評価の場がないので、実際に集団回収されている方、計算しますと、どのくらいの補助金が出ているのかと言いますと6,353万と出ているわけですが、1キロ6円ですから、これで計算するとキロ数でもらっているものは3,085万で、あと、そのほかの補助とあるわけですね。ビニールシートを補助するとか、そういうものが2,268万円もらっているという計算になるわけですが、そうすると1団体、大体、平均5万5,000円ぐらいになるのですが、これをもらっていることが子ども会とか、いろいろな活動に貢献しているということがよく言われますけど。

そういうお金のことだけではなくて、集団回収のシステムそのものについて、集団回収、どんなふうになっているというのは、新しいマンションがふえていると言われましたけど、どんなふうに評価されているのかなということについて、ちょっとどんなふうに把握されているかお聞きしたいのですが。

○事務局（榎戸） 集団回収の一番のメリットと言いますと、資源がグループにキログラム当たり6円還元されるというのが1点ございまして、多分、マンションの住民等の方に関しましては、こういったメリットに注目されて取り組まれているのかと思います。

集団回収の別の側面としましては、地域の中でコミュニケーションづくりのきっかけになる。また、グループで、そのお金をどう使おうかと話し合っていて、お祭りに使おうか、町会活動に使おうか、旅行に使おうかといったところを話し合っていていただくことも大切と考えているところです。そういった意味では、集団回収は、行政としてはお金の部分に限らずメリットがあるので、どんどん支援していきたいと考えています。

先ほど申し上げましたが、先日CATVで「集団回収を試してみよう」という番組では、実際に取り組まれている方のインタビューや、回収している風景も見せながら啓発を行っているところです。お金のことはもちろんであるんですけども、その部分は行政が力を入れなくても、いろいろやってくれますので、行政としては、お金以外の側面、それ以外の集団回収のメリットを、もっとアピールすべきと考えているところです。

○藪田会長 ありがとうございます。ごみの回収についての拠点方式とか、ステーション方式とか、地域のコミュニティ力みたいなものが試されているということがあります。先ほどおっしゃった集団回収が、集団でやるということについて、コミュニティ力を高める方向で活用されるというか、進んでいくということになると、そのコミュニティの力がふえていくことで、ごみを通じて、みんなが話し合えるというようなことでプラスの材料になると、お金だけではないということだろうと思うのですが。

ただ、そうは言っても、量的に見るとふえているのはとてもいいことだと思うのですね。これは積極的に推進させていただければというふうに思います。

○諸留委員 私は文町連という町会の団体の代表として来ているのですけれども、私の町会でも、10世帯集まればできるということで、マンションで契約をやられると、そのお金は町会に入らないのですよね、ふつう。自分たちだけで使っちゃうわけですよ。だから、コミュニティがどうのこうのと、町会は全然関係ない。

町会としては、マンションで独立してやられると困るんだよね、本当に。いつだったか、書い

たら、前、委員の方にも、マンションでこれやってくださいなんていう話。自分のマンションの管理だとか入れちゃうなんていう話だったが、自分たちのだから、そこまで口出しできないけど、町会とマンションが相反するようなどころになっているようなどころがあると思いますけど。

○**藪田会長** 先ほどのご説明ですと、新しいマンションが建つと、そこで集団回収のグループができるということですので、これが、どういうところを分担してという。今のは、もちろんマンションが建つ前に家が建っていて、そこでコミュニティができ上がっているもので、例えば家がマンションに変わると、そちらで別に取りられるようになったという話ですか。

○**諸留委員** いや、私の町会では、全部、集団回収で、お金は町会に入ってくると。マンション独自ところは、多分ないと思うのですが、そういう知恵のある方、お利口な方は、しっかりした方はマンションだけで集団回収、届け出せばいいわけですから、ここの何とかマンション管理組合ということでやれば、そのマンションで、古紙を売ればお金がマンションに入るわけですよ。その単体に。だから町会とは縁がないので、町会のお金には入らないということで、ちょっと町会としては困ると。

○**事務局（榎戸）** 集団回収のグルーピングは、ある意味、任意でやっていただくことになりますので、自分たちで資源をどう集めて、どうやってお金を使おうかというのも話し合ってもらいます。多分マンションだと、どうしても視点がマンションから外に向かずに、マンション単位になってしまう部分があるのかと思います。

集団回収の問題に限らず、地域のコミュニティの中で、マンション住民の方とどうやっていくかという話にもつながっていくのかと思いますので、日ごろのつながりの中で、そういった話もざくばらんに話し合える関係になっていただくのが、一番よろしいのかなと考えます。

○**藪田会長** はい。よろしくをお願いします。

○**小西委員** きょうの資料の30ページなのですが、文京区の人口が21万ですよ、人口が。そして、そこに近いところが、荒川がやっぱり21万あるんですが、収集ごみ量、それから資源回収量、文京区はいいのですよね、こうやって見ますと。1万4,000、隣の台東区1万1,000、荒川がこれは同じようなものだけれども、1万と。要するに、資源回収が有効的に使っているということだと思うのですよ、この数字を見ますと。それで、ごみの量も少ない上に、資源の回収率がいいということは、要するに資源回収がお金になることだと思います。

そうすると、先ほどではないけれども、小学校にPRに行ったり、それとか幼稚園なんかも早すぎているかもわかりませんが、運動会するときなんか父兄、おじいさん、おばあさん、みんな来ているし。そういうときのPR。要するに資源回収が30%とか40%、同じ荒川とか台東と

かより効率よく減っているということなのですよ。そういうふうな形に、小学校もいいですし、今言ったように、幼稚園なんかも、どんどん啓蒙、PRに使ってもらいたいと思うんですよ。どんな感じですかね。

○**藪田会長** いかがでしょうか。

○**事務局（小澤）** 清掃事務所です。小学校については環境学習ということで、私どものふれあい班というところが回っておりまして、小学校4年生の社会科の単元のところで、環境学習という項目があるということで、そこで区のほうからいかがですかということでお願いして、4年生のほうについては、大体、2時間程度かけて、環境学習をやっておりまして、実績としては、27年度で国立なんかも含めまして17校にお伺いしております。

それで、今、幼稚園という話がありましたが、幼稚園は現在は伺っていませんけれども、今後、幼稚園から、そういうお話があれば検討したいと考えておりますので、ご指摘ありがとうございます。

○**小西委員** はい、お願いします。

○**藪田会長** 文京区もマイナス面だけじゃなくて、いろいろなことを施策としてされている先進的な区であることは間違いないのですが、まだまだ、もっともっとやれという話だと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

そろそろ時間が来たようですが、最後になにか。

○**福永委員** すみません、さっき子ども用品のとりかえっこ、衣類とおもちゃの無料交換会の評判がよかったという話を伺いました。

これは意外と新しい企画ではないかなと思うのですが、私も同じ日に1階のほうで、イベントに参加させてもらってまして、すごく若いご夫婦が赤ちゃん連れだったりとか、そういう人たちがとりかえっこを目指して行かれている姿も見たりとか。そういういつも同じではなくて、こういう新しいものに若い人たちが飛びつく企画ということで、ごみダイエツト通信だとか、そういうものは配られていたりとか、そういうアピールだとか、そういったものはされていたのかどうか、ちょっと教えてください。

○**事務局（榎戸）** 子ども用品とりかえっこのPRですか。

○**福永委員** だから、PRはどういうふうにしたのか。それから、こういったごみダイエツト通信だとか、そちらのほうで啓発誌みたいな形、皆さんにお勧めするものなんかは、やっぱり、その場所で、またお話でもされているか、お渡ししているかどうか。

○**事務局（榎戸）** なるほど、ありがとうございます。子ども用品とりかえっこの場でも、もちろ

ん啓発チラシは置いてあります。せっかく若い、日ごろフリーマーケット等に来ないような方が多くいらっしゃるのでもPRの機会と考えているのですが、なかなか実際には、会場が熱気むんむんな状態で、皆様ちょっとでも良い物を持って帰りたいという感じで、ちょうどバーゲン会場みたいな雰囲気になっているのです。

したがいまして、なかなかお話までは難しいかと思うのですが、今回ポスターを1枚はって見たのですが、時間が空いたときに見てもらおうポスターとかチラシとか、その他の啓発につきましては、我々もチャンスと捉えておりますので、いろいろ考えていきたいと思っております。

○**藪田会長** ありがとうございます。

もしかすると、子ども用品とりかえっこということを書いていると、環境と全く関係がない催しだと思って、来られると思うのですよね。これは、あくまでも、リデュースとかリユースの話なのだというのが、まず前面にあって、その後、ちょっと子ども用品とりかえっこ。そういうふうになっていないと、今、若い夫婦が来られたというふうに言われましたけれども。

そうすると、やっぱり、子どもに対していろいろなおもちゃ、変わったおもちゃ、探すということだけで来られていると、全く関係のない催しだと思われがちだと思うのです。そういうことになっているのではないか、だからということになりますので。

○**事務局（榎戸）** そうですね、こちらの事業は2Rの促進のため、リユースについての取り組みとして、新たに打ち出したものでございます。実際にやってみると、何でリサイクル清掃課がやっているのというような質問もありますので、リユースの部分をもっとPRすることを、せっかくの機会ですので今後やってまいりたいと考えてございます。

○**藪田会長** どうもありがとうございます。

最後お一方ぐらい、まだ、もうちょっとだけ時間がありますが、もしなければ、よろしいですか。

ありがとうございます。

久しぶりの会ということで、お集まりいただきましてありがとうございました。一応、議事を、これで締めたいと思っておりますけれども、最後に事務局のほうから、今後の日程、予定、それについて連絡事項がありましたらお願いいたします。

○**事務局（榎戸）** 今後の予定でございます。次回の審議会、少し間があきますけれども、29年10月に、28年度のごみ量確定に基づきまして、進捗状況の報告などを行ってまいりたいと思っております。日程が決まり次第、委員の皆様には、またご連絡をさせていただきます。

なお、本日の審議会の会議録につきましては、でき次第、委員の皆様へ送付をさせていただきます。

ます。その上で修正、追加等あれば申し出ていただきまして、それを前提としまして、最終的な修正の確認は会長一任とさせていただきたいと考えてございますが、よろしいでしょうか。

(はい)

○事務局（榎戸） それでは、決定後、公開させていただきますので、今後、送らせていただきますが、確認をよろしく願いいたします。

○藪田会長 どうもありがとうございました。

きょうは2時間程度ということでしたので、これで終わらせていただきますけれども、今度は10月ということで、またしばらくあきますけれども、その間ためておいていただき、ここで意見を出していただきたいと思います。よろしく願いしたいと思います。

それでは、これで締めたいと思います。ありがとうございました。

午後4時53分 閉会